

INPEX 薬物及びアルコールに関する方針

本方針は、すべての INPEX 役員及び従業員並びに会社施設（海洋施設および陸上施設を含む）において業務に従事する協力会社に適用する。適用範囲は、勤務時間中に限らず、業務遂行又は会社を代表する立場で行動するすべての場面とする。本方針は、関係法令を遵守の上、運用及び適用されるものとする。

方針声明

- 当社は、職場におけるアルコール、違法薬物及び未認可物質の使用について、一切これを容認しない。
- 役員、従業員及び協力会社は、アルコール、薬物、その他安全かつ適切な業務遂行を妨げるおそれのある物質の影響下にある状態で出社してはならず、また、そのような状態で業務を開始又は従事してはならない。
- 処方薬及び市販薬については、責任をもって使用するものとする。これらの薬剤の使用が業務遂行能力や安全性に影響を及ぼすおそれがある場合には、本人は速やかに上長に報告しなければならない。

検査及びコンプライアンス

当社は、雇用前のスクリーニングとして、または無作為に、あるいは事故発生後又は合理的な疑義がある場合に、薬物及びアルコール検査を実施する可能性がある。

違反時の措置

本方針に違反した場合、雇用契約又は請負契約の解除を含む懲戒処分及び法的責任を科される可能性がある。

例外規定

本方針は、現地の法令及び慣習により認められており、かつ当該拠点の管理者による承認を得ている場合は、指定された業務を伴わない会社施設内、会社の公式行事及び懇親会、並びに出張及び接待の席における適度な責任ある飲酒には適用しない。